

令和6年2月27日招集
令和6年2月27日提出

令和6年竹田市議会
第1回定例会提出議案説明書

竹 田 市

令和6年竹田市議会第1回定例会を招集申し上げましたところ、ご繁忙の中ご参集いただき、厚くお礼を申し上げます。

本定例会に提出いたしました案件は、予算案21件、人事案1件、条例案14件、一般案12件の計48件であります。

それでは、提出いたしました諸議案につきまして、案件ごとに提案理由の説明を申し上げます。

議案第3号

令和5年度竹田市一般会計補正予算（第7号）について

今回の補正額は、歳入歳出ともに10億7,250万1千円の減額で、予算総額を215億4,608万円とするもので、令和5年度事業費の確定による減額補正予算が主体となっております。

主な内容について、歳出からその概要を申し上げます。

総務費では、退職手当1億9,343万円を増額計上し、企画費5,303万8千円、財産管理費8,037万7千円、基金費3,372万4千円をそれぞれ減額計上しております。

民生費では、社会福祉総務費5,437万4千円、老人福祉費4,067万5千円、児童福祉総務費3,066万4千円、児童福祉施設費4,372万3千円をそれぞれ減額計上しております。

衛生費では、保健衛生総務費1,510万円、予防費3,621万円、浄光園費1,300万5千円をそれぞれ減額計上しております。

農林水産業費では、林業振興費5,238万3千円を増額計上し、農業振興費3,668万7千円、園芸振興費2,524万3千円、畜産業費7,026万1千円をそれぞれ減額計上しております。

商工費では、観光費1,368万7千円を増額計上し、観光施設等管理費704万9千円を減額計上しております。

土木費では、市営急傾斜地崩壊対策事業費1,995万1千円、都市計画総務費1,114万5千円、都市計画街路事業費1,082万4千円、住宅建設費1,052万9千円をそれぞれ減額計上しております。

消防費では、常備消防費558万4千円を減額計上しております。

教育費では、事務局費1,662万4千円、岡城跡保存整備事業費2,092万2千円をそれぞれ減額計上しております。

災害復旧費では、農林水産施設災害復旧費2億6,300万円、公共土木施設災害復旧費6,800万円をそれぞれ減額計上しております。

一方、歳入では、市税15万円、地方交付税8,560万2千円をそれぞれ増額計上し、分担金及び負担金4,583万1千円、使用料及び手数料1,264万4千円、国庫支出金1億3,155万5千円、県支出金2億9,974万2千円、財産収入554万円、寄附金1億2,169万3千円、繰入金3億6,344万円、諸収入1,160万8千円、市債1億6,620万円をそれぞれ減額計上しております。

併せて、債務負担行為の補正を行っております。

議案第4号

令和5年度竹田市立こども診療所特別会計補正予算（第2号）について

今回の補正額は、歳入歳出ともに1,637万1千円の減額で、予算総額を1億87万7千円とするものであります。

その内容は、歳出では、総務費1,000万1千円、医業費637万円をそれぞれ減額計上しております。

歳入では、診療収入555万4千円、使用料及び手数料686万8千円、財産収入7万3千円、繰入金387万6千円をそれぞれ減額計上しております。

議案第5号

令和5年度竹田市長湯温泉療養文化館特別会計補正予算（第2号）について

今回の補正額は、歳入歳出ともに84万8千円の減額で、予算総額を5,800万8千円とするものであります。

その内容は、歳出では施設費84万8千円を減額計上しております。

歳入では、繰入金1,544万1千円を増額計上し、事業収入1,628万9千円を減額計上しております。

議案第6号

令和5年度竹田市国民健康保険特別会計補正予算（第3号）について

今回の補正額は、歳入歳出ともに4,539万4千円の減額で、予算総額を34億5,695万8千円とするものであります。

その内容は、歳出では、総務費27万5千円、諸支出金29万1千円をそれぞれ増額計上し、国保事業費納付金4,502万7千円、基金積立金93万3千円をそれぞれ減額計上しております。

歳入では、国庫支出金39万3千円を増額計上し、国民健康保険税3,534万円、県支出金11万8千円、財産収入93万3千円、繰入金839万6千円、諸収入100万円をそれぞれ減額計上しております。

議案第7号

令和5年度竹田市後期高齢者医療保険特別会計補正予算（第1号）について

今回の補正額は、歳入歳出ともに300万2千円の減額で、予算総額を4億4,938万3千円とするものであります。

その内容は、歳出では、総務費300万2千円を減額計上しております。

歳入では、繰入金300万2千円を減額計上しております。

議案第8号

令和5年度竹田市介護保険特別会計補正予算（第3号）について

今回の補正額は、歳入歳出ともに9,725万1千円の減額で、予算総額を36億4,394万6千円とするものであります。

その内容は、歳出では、保険給付費7,850万円、地域支援事業費1,703万8千円、基金積立金171万3千円をそれぞれ減額計上しております。

歳入では、保険料45万4千円、国庫支出金2,655万8千円、支払基金交付金2,521万3千円、県支出金1,535万3千円、財産収入171万3千円、繰入金2,796万円をそれぞれ減額計上しております。

議案第9号

令和5年度竹田市浄化槽整備推進事業特別会計補正予算（第3号）について

今回の補正額は、歳入歳出ともに3,141万8千円の減額で、予算総額を2億162万7千円とするものであります。

その内容は、歳出では、総務費39万8千円、浄化槽整備費2,951万円、公債費151万円をそれぞれ減額計上しています。

歳入では、使用料及び手数料192万5千円、諸収入10万9千円をそれぞれ増額計上し、分担金及び負担金492万3千円、国庫支出金828万円、財産収入8万4千円、繰入金326万5千円、市債1,690万円をそれぞれ減額計上しています。

議案第10号

令和5年度竹田市水道事業会計補正予算（第3号）について

今回の補正額は、収益的支出の営業費用54万7千円を減額計上し、収益的支出の総額を1億5,764万9千円とするとともに、収益的収入の営業収益8万円を増額計上し、収益的収入の総額を1億6,429万9千円とするものであります。

また、資本的支出の建設改良費2,862万円を減額計上し、資本的支出の総額を7,280万9千円とするとともに、資本的収入の企業債1,170万円を減額計上し、資本的収入の総額を1,516万円とするものであります。資本的収支の不足額につきましては、当年度分損益勘定留保資金等により補填しております。

議案第11号

令和5年度竹田市簡易水道事業会計補正予算（第4号）について

今回の補正額は、収益的支出の営業費用29万5千円を減額計上し、収益的支出の総額を2億3,500万3千円とするとともに、収益的収入の営業外収益1,129万3千円を増額計上し、営業収益319万7千円を減額計上し、収益的収入の総額を2億4,354万9千円とするものであります。

また、資本的支出の建設改良費5,713万3千円、企業債償還金148万円をそれぞれ減額計上し、資本的支出の総額を1億2,180万1千円とするとともに、資本的収入のその他資本的収入650万円を増額計上し、企業債5,223万円、他会計出資金5,432万5千円をそれぞれ減額計上し、資本的収入の総額を3,466万7千円とするものであります。資本的収支の不足額につきましては、当年度損益勘定留保資金等により補填しております。

議案第12号

令和5年度竹田市農業集落排水事業会計補正予算（第4号）について

今回の補正額は、収益的支出の営業費用294万1千円を増額計上し、収益的支出の総額を9,022万8千円とするとともに、収益的収入の営業外収益970万1千円を減額計上し、収益的収入の総額を1億1,610万円とするものであります。

また、資本的支出の企業債償還金100万円を減額計上し、資本的支出の総額を8,150万4千円とするとともに、資本的収入の補助金50万円を減額計上し、資本的収入の総額を3,201万8千円とするものであります。資本的収支の不足額につきましては、当年度利益剰余金等により補填しております。

議案第13号

令和6年度竹田市一般会計予算について

竹田市一般会計の当初予算については、令和5年3月に策定した「第2次竹田市総合計画」における、竹田市の将来像「ひとが輝き 未来へつなぐ いのち溢れるまち『竹田』」を実現するため、①産業の分野では「働く人がいきいきと輝く 活力のまち」、②健康福祉の分野では「安心して年齢を重ね生活できる 健康長寿のまち」、③子育て・教育・文化の分野では「子どもも大人も共に成長する 育みのまち」、④生活基盤の分野では「誰もが快適に生活できる 安全・安心のまち」、⑤環境の分野では「自然とともに暮らしを愉しむ エコのまち」、⑥行財政の分野では「堅実財政で未来へ投資する 持続可能なまち」という6つの「まちづくりの柱」に基づき、

市民一人ひとりの暮らしに寄り添い、持続的に発展できる竹田市づくりを推進する予算編成を行いました。

予算総額は、206億3,436万8千円で、令和5年度当初予算と比べて3億8,167万1千円、率にして1.9%の増額となっております。

主な事業について、歳出からその概要を申し上げます。

産業の分野では、野菜・果樹の産地化を図るため、資器材の導入などに対して助成を行い、生産拡大対策に取り組めます。また、人手不足が深刻化する中、外国人技能実習生等の就労・居住環境整備に取り組む事業者に対して補助するとともに、相談窓口を開設し、受入環境を整備することで、労働者不足の解消を図ります。

健康福祉の分野では、発症に伴う重症化及び予防を図るため、带状疱疹ワクチン接種に対して助成を行い、市民の健康維持及び負担軽減に努めてまいります。また、訪問介護員を育成するため、初任者研修を実施し、介護人材の確保を図ります。

子育ての分野では、子育て環境の更なる充実を目指して、3歳未満の第1子の保育料について、認可保育施設については無償化、認可外保育施設については大幅な軽減を引き続き実施します。また、こども医療費の自己負担額に対する助成について、高校生等まで拡大し、子育て世帯の負担軽減を図ります。

教育の分野では、学校におけるデジタル教育環境の向上を図るため、デジタル教材を活用し、個々の児童生徒に最適な学びの実現を推進するとともに、学校と家庭及び地域の連絡システムを双方化し、教育現場の課題解決やよりよい教育環境の実現を目指します。また、地域コミュニティの核となる公民館活動の活性化を図るため、地域課題の解決につながる公民館事業に対して助成を行います。

生活基盤の分野では、高齢者世帯の住宅火災の予防等を図るため、高齢者世帯等の住宅用火災報知器購入に対し助成を行います。また、都市計画区域内の店舗及び集合住宅において、新たに合併処理浄化槽を設置する費用に対し助成を行い、地域の活性化及び水質保全を目指します。

環境の分野では、老朽化した浄光園を時代に適応した施設に再整備を行い、利用者の利便性向上を図ります。また、河川敷の改修を行う「玉来川かわまちづくり事業」において、交流施設などの整備を行い、地域の賑わい創出に取り組めます。

行財政の分野では、マイナンバーカードを利用した「書かない窓口」を実現し、自宅からの事前申請や予約サービスの充実を図るとともに、窓口キャッシュレスサービスを導入することにより、行政サービスの更なる向上に繋げていきます。また、市民との双方向コミュニケーションを目指し、竹田市公式LINEの機能拡充を行

い、市民の多様なニーズに合わせた情報発信に努めてまいります。

歳入では、市税が19億8,824万4千円で、前年度比で2,583万2千円、率にして1.3%の増額となっております。これは、主に固定資産税の増収によるものと見込んでおります。

地方交付税は76億5千万円で、前年度比で1億円、率にして1.3%の増額を見込んでおります。

国庫支出金は、20億3,639万4千円、前年度比で1億2,125万3千円、率にして6.6%の減額を見込んでおります。その主なものは、災害復旧費負担金の減額などであります。

県支出金は、21億351万6千円、前年度比で8億9,211万7千円、率にして29.8%の減額を見込んでおります。その主なものは、災害復旧費補助金の減額などであります。

市債は、26億8,809万1千円、前年度比で12億1,011万円、率にして81.9%の増額を見込んでおります。その主なものは、旧合併特例事業債及び緊急防災・減災事業債の増額などであります。

議案第14号

令和6年度竹田市立こども診療所特別会計予算について

予算総額は、歳入歳出ともに8,872万円となります。

その主なものは、歳出では、総務費、医業費、公債費を計上しております。

歳入では、診療収入、使用料及び手数料、繰入金を計上しております。

議案第15号

令和6年度竹田市長湯温泉療養文化館特別会計予算について

予算総額は、歳入歳出ともに6,528万2千円となります。

その主なものは、歳出では、総務費、施設費を計上しております。

歳入では、事業収入、諸収入及び繰入金を計上しております。

議案第16号

令和6年度竹田市国民健康保険特別会計予算について

予算総額は、歳入歳出ともに32億5,082万円となります。

その主なものは、歳出では、総務費、保険給付費、国保事業費納付金、保健事業費、諸支出金を計上しております。

歳入では、国民健康保険税、県支出金、繰入金、諸収入を計上しております。

議案第17号

令和6年度竹田市後期高齢者医療保険特別会計予算について

予算総額は、歳入歳出ともに5億2,435万7千円となります。

その主なものは、歳出では、総務費、後期高齢者医療広域連合納付金を計上しております。

歳入では、後期高齢者医療保険料、繰入金を計上しております。

議案第18号

令和6年度竹田市介護保険特別会計予算について

予算総額は、歳入歳出ともに39億527万3千円となります。

その主なものは、歳出では、保険給付費、地域支援事業費を計上しております。

歳入では、保険料、国庫支出金、支払基金交付金、県支出金、繰入金を計上しております。

議案第19号

令和6年度竹田市浄化槽整備推進事業特別会計予算について

予算総額は、歳入歳出ともに2億3,413万1千円となります。

その主なものは、歳出では、総務費、浄化槽整備費、公債費を計上しております。

歳入では、使用料及び手数料、国庫支出金、繰入金、市債を計上しております。

議案第20号

令和6年度竹田市久住高原荘特別会計予算について

予算総額は、歳入歳出ともに、1,200万円となります。

その内容は、歳出では、施設費を計上しております。

歳入では、繰入金を計上しております。

議案第21号

令和6年度竹田市水道事業会計予算について

収益的収支では、収入1億6,060万5千円、支出1億5,380万4千円を、資本的収支では、収入4,483万4千円、支出1億891万8千円を計上しております。資本的収支の不足額については、過年度損益勘定留保資金等により補填しております。

議案第22号

令和6年度竹田市簡易水道事業会計予算について

収益的収支では、収入2億3,530万4千円、支出2億3,039万4千円を、資本的収支では、収入2,624万8千円、支出1億1,737万円を計上しております。資本的収支の不足額については、当年度損益勘定留保資金等により補填しております。

議案第23号

令和6年度竹田市農業集落排水事業会計予算について

収益的収支では、収入1億1,768万8千円、支出9,211万8千円を、資本的収支では、収入3,900万1千円、支出8,515万5千円を計上しております。資本的収支の不足額につきましては、当年度利益剰余金等により補填しております。

議案第24号

竹田市教育委員会委員の任命について

この案は、竹田市教育委員会委員の「佐藤 恵」氏が令和6年3月31日をもって辞職するため、その後任として「進 みづほ」氏を任命したいので、地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号）第4条第2項の規定により議会の同意を求めるものであります。

議案第25号

竹田市長及び副市長の給与に関する条例及び竹田市教育委員会教育長の給与及び旅費に関する条例の一部改正について

この案は、市長、副市長及び教育長の給料月額を減額を、令和6年4月1日から令和7年3月31日まで延長するため、所要の改正を行うものであります。

議案第26号

竹田市職員の特殊勤務手当に関する条例の一部改正について

この案は、国家公務員の取扱いに準じて、災害応急作業に従事する職員の特殊勤務手当の支給等について規定するため、所要の改正を行うものであります。

議案第27号

竹田市会計年度任用職員の報酬等に関する条例の一部改正について

議案第 28 号

竹田市職員の育児休業等に関する条例の一部改正について

以上の 2 案件は、関連がありますので、一括してご説明申し上げます。

これらの案は、地方自治法の一部を改正する法律（令和 5 年法律第 19 号）の施行等に伴い、会計年度任用職員の勤勉手当の支給について、所要の改正を行うものであります。

議案第 29 号

竹田市個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部改正について

この案は、行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律等の一部を改正する法律（令和 5 年法律第 48 号）が令和 5 年 6 月 9 日に公布されたことに伴い、所要の改正を行うものであります。

議案第 30 号

竹田市道路占用条例の一部改正について

この案は、道路法施行令（昭和 27 年政令第 479 号）の一部改正により国道における占用料の額が改定されたことに準じ、市が管理する道路の占用料の額を改定するため、所要の改正を行うものであります。

議案第 31 号

竹田市水道事業給水条例の一部改正について

この案は、生活衛生等関係行政の機能強化のための関係法律の整備に関する法律（令和 5 年法律第 36 号）が令和 5 年 5 月 26 日に公布され、水道整備・管理行政の権限が厚生労働大臣から国土交通大臣及び環境大臣に移管されることに伴い、所

要の改正を行うものであります。

議案第 3 2 号

竹田市水道事業の設置に関する条例の一部改正について

議案第 3 3 号

竹田市簡易水道事業の設置等に関する条例の一部改正について

議案第 3 4 号

竹田市下水道事業の設置等に関する条例の一部改正について

以上の 3 案件は、関連がありますので、一括してご説明申し上げます。

これらの案は、地方自治法の一部を改正する法律（令和 5 年法律第 1 9 号）の施行に伴い、所要の改正を行うものであります。

議案第 3 5 号

竹田市久住高原荘条例の一部改正について

この案は、竹田市久住高原荘の旧グラウンドゴルフ場をキャンプ場として運用するため、所要の改正を行うものであります。

議案第 3 6 号

竹田市身体障害児及びひとり親家庭の医療費の助成に関する条例の一部改正について

この案は、配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護等に関する法律の一部を改正する法律（令和 5 年法律第 3 0 号）の施行に伴い、所要の改正を行うものであります。

議案第 37 号

竹田市子ども医療費の助成に関する条例の一部改正について

この案は、保護者の経済的負担の軽減等のため、現在は中学生まで助成している医療費について、高校生等まで拡大して助成するため、所要の改正を行うものであります。

議案第 38 号

竹田市介護保険条例の一部改正について

この案は、第 9 期介護保険事業計画の策定に伴い、令和 6 年度から令和 8 年度までの介護保険料を条例に定める必要があるため、所要の改正を行うものであります。

議案第 39 号から議案第 42 号まで

財産の貸付けについて

以上の 4 案件は、いずれも財産の貸付けに関する件でありますので、一括してご説明申し上げます。

これらの案は、土地を貸し付けることについて、竹田市統一財産等管理条例（平成 17 年竹田市条例第 62 号）第 9 条第 3 項の規定により、議決を求めるものであります。

議案第 43 号

財産の無償譲渡について

この案は、市の財産を無償譲渡するため、地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 96 条第 1 項第 6 号の規定により、議決を求めるものであります。

議案第44号及び議案第45号

他の普通地方公共団体の公の施設を竹田市の住民の利用に供させることに関する協議について

以上の2案件は、いずれも他の普通地方公共団体の公の施設を竹田市の住民の利用に供させることに関する協議でありますので、一括してご説明申し上げます。

この案は、地方自治法（昭和22年法律第67号）第244条の3第2項の規定に基づき、大分市及び別府市の公の施設の一部を竹田市の住民の利用に供させることについて、議決を求めるものであります。

議案第46号

竹田市荻堆肥センターの指定管理者の指定について

議案第47号

竹田市あじさい農産加工所の指定管理者の指定について

議案第48号

竹田市すごう農産加工所の指定管理者の指定について

以上の3案件は、いずれも指定管理者の指定に関する件でありますので、一括してご説明申し上げます。

これらの案は、竹田市公の施設に係る指定管理者の指定手続に関する条例（平成17年竹田市条例第78号）第4条の規定に基づき、公の施設の指定管理者を選定しましたので、地方自治法（昭和22年法律第67号）第244条の2第6項の規定により、議決を求めるものであります。

議案第49号

市道路線の廃止について

この案は、市道1路線の起点が変更となるため、廃止するものであります。

議案第50号

市道路線の認定について

この案は、県道の旧道移管等に伴い、市道3路線の認定を行うものであります。

以上をもちまして、本定例会に提出いたしました諸議案の説明を終わります。
何とぞ慎重ご審議の上、ご賛同賜りますようお願い申し上げます。